

報告第1号

専決処分の報告について

公共工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

令和7年2月6日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約目的 | 嘉島中学校校舎改修他工事 |
| 2 | 契約金額 | (変更前) 100,851,872円
(変更後) 104,129,740円
(変更増額) 3,277,868円 |
| 3 | 契約の相手方 | 熊本市東区戸島西5丁目5番57号
山王 株式会社
代表取締役 深水 弘一 |
| 4 | 専決日 | 令和6年12月10日 |